

「山口県男女共同参画センター（仮称）」開設準備業務に係るプロポーザル応募要項

1 目的

この要項は、「山口県男女共同参画センター（仮称）」開設準備業務を委託する者を決定するための提案の応募について、必要な事項を定める。

2 業務の内容

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

「山口県男女共同参画センター（仮称）」開設準備業務

(2) 業務内容

別添「山口県男女共同参画センター（仮称）」開設準備業務仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(4) 予算限度額

13,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、大分類「07 企画・制作」又は大分類「99 その他」についての業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。
- (3) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。
- (4) この手続の開始の日から企画提案書の提出日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

4 提案の書類

この手続への参加を希望する者は、次の書類を作成し、提出するものとする。

(1) 企画提案書

- ◆体裁(用紙サイズ) A4版
- ◆提出部数 紙媒体5部
- ◆内容
 - 提案概要
 - 企画業務
 - 提案の特色、PRポイント
 - 実施スケジュール、実施体制

- その他追加提案
- 会社概要
- 参考見積書

※本企画案は、選定業者を決定するためのものであり、実施に当たっては、選定業者の基本計画をもとにして、県と協議を重ねた上で、実施計画を決定することになります。

(2) 概算見積書

- ◆体裁(用紙サイズ) 任意
- ◆提出部数 正本1部

※別に複本を(1)企画提案書の最終ページに添付すること。

※金額は、消費税及び地方消費税相当額を含めた金額を記入すること。

(3) 参考資料

- ◆体裁(用紙サイズ) 任意(原則A4版)
- ◆提出部数 5部
- ◆内容
 - 応募者の概要(事業者の場合「会社案内」等で可)
 - 「やまぐち男女共同参画推進事業者」である場合は、認証書の写しを添付すること。

5 提案書類の提出方法及び提出期限

提案書類は、社名、所在地、電話番号を明記の上、令和8年10月1日(木)午後5時まで(必着)に、山口県環境生活部男女共同参画課へ持参又は郵送により提出するものとする(郵送の場合は書留とすること)。

提出先 〒753-8501 山口市滝町1-1
山口県環境生活部男女共同参画課
TEL 083-933-2630

6 提案への参加意向表明

この要項に基づく提案に参加しようとする場合は、別添「提案参加表明書」を令和8年9月30日(水)午後5時まで(必着)に、山口県環境生活部男女共同参画課へ電子メールにより提出すること。

なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

提出先 山口県環境生活部男女共同参画課
E-mail a12800@pref.yamaguchi.lg.jp

7 現地確認

現地確認を希望する場合は、以下により受け付ける。

(1) 受付期限

令和8年9月25日(金)午後5時

(2) 現地確認期間

別途、県から連絡

(3) 申込方法

○電子メール又は電話によること。

○電子メールの場合は送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

(4) 申込連絡先

山口県環境生活部男女共同参画課

TEL 083-933-2630

E-mail a12800@pref.yamaguchi.lg.jp

(5) 留意点

○予約のない現地確認及び予約当日の現地確認は認めない。

○予約の際には、必ず次の事項を伝達すること。

- ・事業者名
- ・現地確認を希望する場所
- ・現地確認の予定時間
- ・持ち込み機材等の有無

(有の場合は、持込みの目的と作業スペースの目安等の詳細)

○予約は先着順とし、希望する時間の現地確認を確約できるものではない。

○現地確認は施設の状況確認を目的とするものであり、当日は質問への回答はしない。

○現地確認への参加人数は1団体5人以内とすること。

8 プロポーザル審査会の実施

(1) 実施予定日（詳細は提案参加表明者へ別途通知する）

令和8年10月6日（火）予定

(2) 場所

山口県庁

(3) その他

○提案書作成担当者は、必ず出席すること。

○審査は、応募者が1者であっても実施する。

○プレゼンテーション用の資料も可とするが、企画提案書提出時に含まれていない内容は提案しないこと。（提案があっても審査対象外とする。）

9 審査基準

企画提案の内容等について、審査委員会の委員が次の審査項目ごとに審査を行い、60点を超える合計点を得た者のうち、最高点を獲得した者を最優秀提案者として決定する。

区分	評価項目	評価のポイント	配点
基本事項	提案内容の的確性	○仕様書の内容を的確に捉え、本業務を効果的、効率的に実施するための具体的な提案がなされているか。 ○山口県と連携した事業実施が期待できるか。	20 点
	業務遂行能力	○本業務を確実に円滑に遂行するための人員配置、体制となっているか。 ○業務実施スケジュールは適切か。 ○本業務の内容と同種又は類似の業務を行った実績はあるか。特に地方自治体における実績があるか。	15 点
提案内容	企画業務	○仕様書に示す各業務の用途・利用人数・業務内容を的確に満たした上で、事業の趣旨を理解した企画となっているか。 ○男女共同参画に資する効果的な手法を盛り込んだ企画となっているか。 ○誰もが容易に「山口県男女共同参画センター（仮称）」を利用できる企画内容となっているか。 ○企画提案時に提出された鳥瞰図（パース）等により、整備後のイメージが具体的に確認できる内容となっているか。 ○長期にわたって利用することを考慮した企画内容となっているか。 ○他社にはない強み等が発揮され、特筆すべき事柄が提案されているか。 ○提案内容が、工程・方法・仕様等について具体的かつ実現性の高い内容となっているか。	40 点
	追加提案	○仕様書の趣旨及び制約条件（用途、委託上限額等）を逸脱しない範囲で、仕様書に示す業務目的の達成に寄与することが明確であり、かつ過度な追加コストや維持管理負担を生じさせない独自の追加提案がなされているか。	15 点
見積価格	経費	○企画業務や備品等の経費は、適切かつ低廉であるか。	5 点
男女共同参画施策への協力		○「やまぐち男女共同参画推進事業者」として認証されているか。	5 点
合 計			100 点

10 提案の選定結果の通知

提案の選定結果は、提案者全員に対して、後日文書により通知する。最優秀提案者から見積書を徴し、委託内容を協議の上、契約を締結する。

※最優秀提案者（契約交渉の相手方）の名称及び評価点は全提案者宛てに公表します。

11 提案に係る経費

書類の作成など、提案に要する経費は、全て応募者の負担とする。

12 提案書類の返還

この要項に基づき提出された提案の書類については返還しない。また、提出された提案書の訂正、差し替えは認めない。

13 質疑と応答

この要項に関する質問等については、令和8年9月25日（金）午後5時までに別紙様式をメールにより受け付けるものとし、回答は個別の質問の場合を除き、本提案への参加を表明した者全員に対して行う。

提出先 山口県環境生活部男女共同参画課
E-mail a12800@pref.yamaguchi.lg.jp

14 失格事項

以下のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- 提出書類が期限までに提出されなかった場合
- 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- この要項に違反すると認められる場合
- その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

15 その他留意事項

- この手続の開始後に、3（3）に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和8年9月24日（木）午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

16 問い合わせ先

〒753-8501 山口市滝町1-1
山口県環境生活部男女共同参画課
TEL 083-933-2630
E-mail a12800@pref.yamaguchi.lg.jp